

## 「広西・くまもとプラザ」が広西チワン族自治区南寧市でオープン！

近年の地方自治体の中国における活動においては、観光客誘致や地場産品の販路開拓などの経済分野に重点が置かれるようになってきています。こうした流れを踏まえ、当協会では、2010 年度に「海外経済活動支援特別対策事業」(※) を新たに立ち上げ、地方自治体が実施する国際経済交流事業を支援することいたしました。今回、この事業の対象である熊本県の広西チワン族自治区南寧市における活動について紹介させていただきます。

### 10月に「広西・くまもとプラザ」がオープン

熊本県と広西チワン族自治区は 1982 年5月の友好都市提携以来、友好訪問団の相互派遣をはじめ、留学生や海外技術研修員、農業研修員、経済交流員の受入など幅広い分野において交流が進められており、確固たる友好関係が築き上げられています。広西チワン族自治区は中国南部に位置し、陸路でベトナムと接しています。2010 年1月には、中国と ASEAN 諸国が自由貿易協定（FTA）を結び、約 7,000 品目の物品のゼロ関税が実現したことを見て、ベトナムなど ASEAN 諸国経済圏に近接する広西チワン族自治区は今後大きく発展する可能性を秘めています。

この広西チワン族自治区の省都である南寧市において、2010 年 10 月 19 日、熊本県は「広西・くまもとプラザ」をオープンしました。「広西・くまもとプラザ」は、中国・ASEAN 国際ビジネスエリアにある「日本園」の一角に設けられています。中国・ASEAN 国際ビジネスエリアとは、ASEAN10 力国に日本と韓国を加えた 12 力国をそれぞれの区域にわけ、各国の趣を持ったオフィス、住宅、商業施設を整備したビジネスエリアで、「日本園」はその中の一つとなります。オープン当日には蒲島熊本県知事も当地を訪れ、南寧市の範力副市長ら約 100 名による開設式典が執り行われました。



＜開設式典でのテープカット＞



＜日本園の様子＞

## 「広西・くまもとプラザ」の役割

「広西・くまもとプラザ」のスペースは約 55 m<sup>2</sup>。入口の暖簾をくぐると左手にインフォメーションカウンターがあり、現地スタッフが1人常駐しています。プラザ内には、熊本県を代表する観光地である阿蘇や熊本城の観光パネルの展示、液晶テレビを活用した熊本県紹介DVDの上映、さらには日本酒や熊本ラーメンなどの物産が展示されています。「広西・くまもとプラザ」では、こうした熊本県の観光地、物産を見て楽しめるだけではなく、来場客が座ってゆっくりと話ができるように交流スペースも確保されています。長年に渡り交流を続けてきた広西チワン族自治区においては、多数の熊本県ゆかりの元留学生、元研修生がいることから、彼らの憩いの場としてなど幅広い利用が予定されています。このプラザは、熊本県の情報、文化、物産の発信拠点としての役割を担っており、熊本県の認知度アップ、更なる経済交流の促進が期待されています。



<「広西・くまもとプラザ」入口>



<プラザ内の様子>



<熊本城などの写真を展示>



<物産展示>

また、「日本園」商業施設においては、熊本県企業が自社店舗としてアンテナショップ「九州縁」を同日オープンしました。アンテナショップでは、熊本県の地酒やお茶、米などを販売するほか、熊本ラーメンなどの飲食の提供を行っています。早速まとめ買いする中国客があるなど出だしは好調で、中国への新規市場開拓を狙う地元企業の期待も高まりそうです。



<アンテナショップ「九州縁」>



<日本酒や焼酎などを展示>

### 「中国・ASEAN 博覧会」への出展

また、同時期に南寧市で開催された「中国・ASEAN 博覧会」（開催期間：2010年10月19日～24日）においても、熊本県はブースを出展し県のPRを実施しました。この博覧会は毎年1回開催され、5万人超の来場がある国家级の博覧会です。熊本県ブースでは、熊本県産米の展示、試食を行ったほか、馬油やお茶など50アイテム超の物産展示及び工芸品の展示を行いました。熊本県ブースは多数の人出で賑わっていましたが、特に熊本県産米の試食時間には多くの方がブースを訪れ、好評を得ていました。

今回展示した物産の一部は、「広西・くまもとプラザ」で年間を通して見ることができます。ほか、「九州縁」店舗では購入することもできます。博覧会への出展はとかく一過性のPRになりますが、「広西・くまもとプラザ」、「九州縁」との連動を深めることで、博覧会への出展効果は今後益々高まっていくことと思います。



<賑わう熊本県ブース>



<熊本県ブースにおける物産展示>

熊本県では上記の取組みに加え、熊本県の観光、物産に関するPR番組を制作し、広西チワン族自治区及び中国全土に放映する計画もあります。当事務所としましては、こうした地方自治体の海外活動に対して今後も積極的に支援してまいりたいと考えております。

#### ※ 海外経済活動支援特別対策事業

経済活動に対するニーズ、意欲は有りながら、具体的なチャンネル・機会に結びついていない団体が試行的に実施する取り組みを、海外事務所等の機能を活用しながら支援するとともに、その成果を他の団体の経済活動にも活用していくことを目的とした、助成とサポートが一体となった事業。2010年度の募集は終了。